

令和6年11月吉日

保護者 各位

日置市立伊集院中学校
校長 小野 修

通知表及び三者面談実施の変更について（お知らせ）

晩秋の候、皆様方におかれましては、益々御清祥のこととお喜び申し上げます。日頃から本校の教育活動に対し、格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本校では、次年度から、学期ごとの評価方法を見直し、従来年3回発行してきた通知表を年2回、前期・後期の期間に分け、「前後期評価制（通知表 年2回発行）」を導入する方向で検討しております。

この新たな評価方法については、生徒一人一人の学習の成果をより長期的に把握し、きめ細かな観点で評価することが出来、指導法の改善につなげ易くなるとともに、生徒自身に学びを振り返らせ、次の学びに対し、前向きに向き合えるような手立てとして組織的に取り組むものです。

また、これまで4月に実施しておりました三者面談については、7月に全学年で実施することを予定しております。これにより、1学期の学習面や生活面の様子や夏休み以降の過ごし方について、きめ細やかな情報交換を行うとともに、ご家庭の負担軽減にもつながてまいります。

（※ なお、次年度4月は、健康・安全面について、三者相談を希望される方のみ実施する予定です。）

つきましては、下記の内容を御参照の上、今回の実施方法について、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 令和7年度からの変更

項目	今年度	次年度から	変更理由及び目的
定期テスト等の実施教科	年4回実施(類似) 1学期期末(9教科) 2学期期末(9教科) 夏休み明け課題テスト(5教科) 3学期学年末(9教科)	年4回実施(変更なし) 6月 前期中間(5教科) 9月 前期期末(9教科) 11月 後期中間(5教科) 2月 後期期末(9教科)	テスト毎の実施教科を見直し、試験範囲をほぼ均等にすることで、生徒が試験勉強に取り組みやすくなる。一方、学校としても評価期間が均等になることで、生徒の見取りがよりきめ細やかにできるようになるため。
※ 3年生の実力テストの回数や実施時期はこれまでと変更はありません。			
通知表の配付	年3回(学期毎)	年2回(前期・後期) ① 10月中旬頃及び ② 3月末 年2回配付	評価の観点が、全教科で「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力」、「学びに向かう力、人間性等」の3観点到整理されたことや、学んだことを発信する力も重視されていることから、教科によっては夏季・冬季休業中の課題なども評価に生かせるようにするため。 また、定期テスト等の結果も時期的に反映しやすくなるため。
三者面談の実施時期	4月中旬頃 ※4月は、希望者のみ三者面談(全学年)を実施いたします。	7月中旬頃	4月実施では、生徒の学校での取組の様子をもとにした意見交換を行うことは、厳しい側面がありました。そこで、7月に実施することで、1学期の反省を踏まえた夏季休業中以降の学習の在り方や進路に関する留意点等について、適切な情報交換を行うため。

2 三者面談について（希望者を対象とした面談）

次年度は、三者面談を7月に実施することで、学校での普段の様子も含め、長期休業中の過ごし方等について情報共有を図ることにしております。

そこで、年度当初の4月に学校と情報共有しておいた方がよいもの（健康面、安全面等）について、三者面談を希望される場合は、担任までに連絡ください。

(1) 三者面談実施予定日…4月中・下旬

※ 別日を希望される場合は、担任と個別に御面談ください。

3 通知表の配布時期の変更とその教育的効果について

中学校では、令和2年度から新学習指導要領が全面実施されています。その中では、新たな変革の多い時代に必要な資質や能力の育成とともに生徒が「何を学ぶか、どのように学ぶか、何ができるようになるか」を念頭に置いた指導が強く求められています。

そのためには、これまで以上に基礎的・基本的な学習内容の確実な定着と思考力・判断力・表現力等の向上が必要となってきます。

そこで、生徒の成長を見取る評価活動についても、十分な授業時数の確保を行った上で、評価期間を長めに取り、より合理的・効果的なものに変更する必要があると考えます。

また、十分な指導時間の中で、生徒の成長を促しながら、その過程や結果を評価し、保護者の皆様方にお知らせしていく必要があると考え、今回のような変更を行うこととしました。

- 前期と後期の2回の評価により、評価期間(指導期間)が長くなり、生徒一人一人をよく見ながらゆとりをもって学習を進めることができ、より丁寧で計画的な指導ができます。
- 前期のうち、4月から7月までの評価を夏季休業中に、後期のうち10月から12月までの評価を冬季休業中に行うことで、職員はじっくりと時間をかけて生徒のよさや課題の確認、今後の手立ての検討を行うことができます。
- 評価は、テストの結果のみではなく、日頃の学習の様子やノート、ワークシート、作品、学習課題の提出状況等も大事にしています。
評価期間が長くなることで、よりきめ細やかな指導と評価ができるようになります。
- 前期(後期)の評価を10月(3月)に実施することで、夏季(冬季)休業等を活用した自主学習や個別の学習課題等による生徒の伸びを今まで以上に評価に反映することができます。
- これまで学校行事等が組みにくかった7月や12月も活用できるようになります。このことで、学校の教育活動全体にゆとりを生み出すことができ、学習面・生活面の教育の質を一層充実させ、生徒と職員のふれ合う機会が増えると考えています。

4 変更に係る不安への対応について

- 今年度まで夏休み前にあった1学期末の通知表がないことで、「勉強はちゃんと分っているのか」などの不安を感じられる方もいらっしゃると思います。
→ 夏休み前の7月に全ての学年で三者面談を行い、その際、1学期の生徒の生活面の様子や学習成績等について説明する機会を設けます。
- 「夏休みの学習課題にやる気をもって取り組まないのではないか」と不安を抱かれる方もいらっしゃると思います。
→ 生徒には、夏休みの学習の積み重ねが9月の学習や前期の評価に大きくつながることを伝え、今まで以上に夏休みの学習が大切になることを意識させます。
- 「学期末に通知表をもらわないと区切りが曖昧で、けじめがつかないのではないか」と思われる方もいらっしゃると思います。
→ 前後期評価制になりますが、学校生活はこれまでどおり1学期、2学期、3学期という枠組みで変わりません。始業式や終業式等も学期ごとに行います。生徒には、各学期末に振り返りを行わせたり、新学期には、目標を立てさせたりしますので、これまでと変わらない区切りの学校生活を送れると考えます。
- 「年間のテストの回数が減るのではないか」と考えられる方もいらっしゃると思います。
→ 夏休み明け課題テストに代わり、9月の初めに前期の期末テストを実施しますのでテストの回数に変更はなく、前後期評価制の教育課程に応じた形で定期テストを実施しますので、現在と大きく変わることはありません。